地方分権改革推進全国会議についての地方六団体会長共同記者会見概要

日　時　　平成２１年１１月１７日（火）１３：２５～１３：５３
場　所　　東京国際フォーラム　ホールＣ
出席者　　麻生全国知事会会長
　　金子全国都道府県議会議長会会長
　　森全国市長会会長
　　五本全国市議会議長会会長
　　山本全国町村会会長
　　野村全国町村議会議長会会長

（事務局）
　ただいまから、地方分権改革推進全国会議についての地方六団体代表による共同記者会見を始めさせていただきます。
　それでは、地方六団体を代表して、麻生知事会長からお願いいたします。

（麻生全国知事会会長）
　新しい政権ができまして、これまで、地方分権の推進大会というのをやってまいりましたが、これをどんな感じで新しい政権に充分分かるような形でやるのかということにつきましては、我々の中でいろんな意見があったわけですが、最終的には今回は大会というやり方ではなく、地方分権の推進のための全国会議という形にいたしました。従来は、ここに大きな縦のスローガンを、ああいうのもやめまして、基本的には、できるだけ対話型にしていこうじゃないかということでやったわけです。
　これまでのイメージがありました要求大会ではなくて、対話大会にしようというふうに考えまして、そのように運営のやり方も変えたわけです。
　そして、もう一つの会議の目的は、総理大臣以下、総務大臣、直接の担当は総務大臣ですが、新政権として地方分権問題について、どのような考え方をしているのか。何をやろうとしているのかということを、ぜひ、全国から集まったきた皆さんの前で、明確にしてもらいたいし、あるいは明確に説明してもらいたい。これを、全国の皆さんが聞いて、新しい方法を理解し、確認をする場にするということです。
　その意味では、結局、総理大臣は国会の関係もありまして無理でしたが、官房副長官から、総理大臣としての政権全体の考え方がきちっと説明されましたし、また、相当具体的な問題まで踏み込みまして、総務大臣の方から、分権あるいは地域主権の考え方、それと何に具体的に取り組んでいるのか、今後どうしようかということについて、踏み込んだ説明がありました。これは、非常に大きな成果であったと思います。
　３番目に、今度は我々の方ですが、これは端的に今回の大会の決議の中に、宣言の中に

含まれてますけれども、まさに新しい政権の下で、地域主権ということを我々歓迎するんだと。

そして、これを現実的に本当の地域主権、そして、長年求めてきました地方分権、これを今度、本当に実現するんだという考え方の下に具体的な自治決定権、あるいは自治財政権を確立していくということを明確に定めました。これに基づいて、今後は私どもの活動をやっていこうということです。

そのような、我々は我々としての工夫をした大会でしたが、その中で、なんとか皆さんの理解を得られ、次の展開についてのエネルギーの結集ができた全国会議になったものと思っております。

＜質疑応答＞

（記者）

今日の意見表明、決議の中にもありましたが、地方交付税の復元・増額について、今回、政権交代後初の予算編成ということで、これまでと大きく勝手が変わってくることだと思います。交付税の復元・増額に向けて、地方六団体としてどういった活動をしていきますか。

（麻生全国知事会会長）

昨日の国と地方の協議の場において、実際、我々が強く求めて、いろんな意見を言いましたが、その３分の１くらいは財政問題でした。

そして、今後とも国と地方の協議の場は、総理大臣は頻繁に開こうではないかというふうに呼びかけておられます。我々もいよいよ予算編成始まりますが、このような地方と国の協議の場も活用しながら、交付税問題に対処していきたいと思います。

しかし、それだけではなくて、もう少し日常的な活動も並行して行う考えです。これは、我々、地方六団体が一致して、あるいはそれぞれの立場で政府の関係者にこの点をよく訴えていくという活動です。そういう二重の活動をしながら、実現を図っていきたいと思います。

（記者）

この大会が会議としてありようが変わったというお話がありましたが、地方六団体が政府の地域主権に向けた動きと、運動のありようをどういうふうに変えていこうと具体的なものがあれば教えて下さい。

（麻生全国知事会会長）

内政の実際の中身を見ますと、おそらく８割くらいは、実際の実施主体は地方です。で

すから、いい政治をしようとする場合には、結局は地方側と充分意思疎通をして、本当に地方が抱えている問題はなんなのかということについて、充分に情報を得て、理解し咀嚼して、政策なり制度をつくらなければ、うまくいかないんです。

これは、我々の側にとってもそうですが、政権にとっても不可欠なことです。従って、私どもは、非常に積極的に、一番大きな枠組みは、今日も話がありましたが、国と地方の協議の場ですが、総理をヘッドとして私どもが出て行くような協議の場に加えまして、それぞれの省庁、あるいはそれぞれのテーマにおいて、積極的にいろんな政策提言あるいは地方の実情を分析し、実態の理解を求めるような行動をやっていきたいと思っています。

そのような意味では、これまでどっちかというと個別問題を地方の議員なりあるいは市長、町長がやっておられましたが、どちらかというと今後は、政策協議ということが重要になってきますから、その政策協議において私達は中心的な役割を果たしていきたいと考えます。

（森全国市長会会長）

組織のありようという質問ですが、全国市長会としては今日の趣旨にも一致しておりますけれども、基本的にこの具体的な政策を提言していく集団に色彩を強めていくという必要があると思っています。

そのことで、今、具体的な組織の変革はありませんが、従来からある政策推進委員会を頻繁に開催したり、あるいは意見を聞くことにして、事実上コメントを出したりする機会が、圧倒的に増えておりますし、意見を言う場面もあるわけですから、そういうことから始めているということです。

もっと具体的に言うと、会長がおそらく今までの３倍位は東京に来ているのではないか。そうせざるを得ない状況になっています。

いずれ、組織としての形で現れるかと思いますが、そういうことで対応しているということで、意識の上にあるということで御理解していただきたい。

（記者）

２問ありまして、１点目は麻生会長にお伺いしたいのですが、本日、政府の方で地域主権戦略会議が発足しました。この会議は、政府の地方分権委員会、内閣の地方分権推進本部を統合してなったものですが、新たな政府の分権推進体制に対する評価というのはどのようなということをお伺いしたい。

２点目は、山本会長にお聞きしたいのですが、今回山本会長は政権交代に伴いまして、総務省の顧問になられました。総務省顧問として、今後どういうふうな関係をされていくか、お聞きしたいと思います。

（麻生全国知事会会長）

総理大臣を議長として、地域主権戦略会議が置かれるということを、我々は大変高く評価いたします。従来も総理大臣をヘッドとして政府部内には分権推進本部というものを置かれていました。ただ、本部はどちらかといいますと、政府部内の調整。しかし、政府部内の調整と言いましても、以前は政府及び党の各部会の力が強くて、そことの調整ということで、なかなか現実的には進まないという実態がありました。

今後は政治主導でやろうということで、このような戦略会議をつくり、戦略会議の中で政府部内調整だけではなく、そもそも何をやるのかということについても有識者を入れた形で、いわば地方分権改革推進委員会を入れたような機能を持った総合的な推進機関とするということですから、これは従来より強力になるのではないかと思いますから、ぜひ、このような体制でやってもらいたいと思っています。

その際には、当然のことですが、我々の地方の意見が十分に入れられ、あるいは地方の実態にあった改革でなければいけませんから、それを、我々として積極的に発言する。また、その発言ができるような仕組みをつくってもらいたいというふうに思っております。

（山本全国町村会会長）

私が顧問になったのは、いろんな事情があったのですが、ただ、私が１番考えておりますのは、先ほども申し上げましたように、町村というのは１番弱い立場にあるわけです。ですから、私共の意見が政府の方に伝わるようにするためにはどうしたらいいかというのを、前から私は、考えていました。

ところが、総務大臣の方から、顧問の推薦の依頼がありましたので、そのときに、私でどうですかという踏み込んだわけではないのですが、３人人選をするのに大変困りますので、どうしたらいいかと言ったら、会長になってくれというから、私でよければなりますよという極めて単純なことでなったんです。

私はなぜ承諾したかというと、私どもの意図が充分政府側に伝わるようにするのが大事だと、それだけ町村というのは弱さがあるんだと、その弱さをそういう所でカバーしていこうと、こういう考えで顧問に私はなりました。それが、なった理由です。

（記者）

先ほどの、地方六団体の今後のあり方に関することで関連してお伺いしたいのですが、今後、民主党が地域主権を進めたりとか、一括交付金を始めますと自治体の力が問われていくことになるかと思うのですが、国に求めていくのではなくて、先進的な自治体の研究をするとか、そういった取組も力を入れていくという考えがあるようでしたら、具体的なお考えをお聞かせいただければと思います。

（麻生全国知事会会長）

それは、全くそのとおりです。地域主権ということで、我々の自主決定権、これが非常に大きくなるということは、逆に言いますと、我々の自己責任ということも当然大きくなってまいります。

そして、そのようなことになった場合、我々が当然、政策形成能力あるいは一貫した政策の実施体制、それを支える我々の人材が鍛えられて、高い水準でなければならないわけです。これについては、もちろんいろんな自治体で努力をされていますが、例えば、知事会の場合「先進政策バンク」をつくっておりまして、各分野ごとにそれぞれの知事なり自治体の中で行われているいろんな政策を持ち寄っています。

持ち寄りまして、優れた政策をお互いに切磋琢磨して使っていこうと、あるいは８月には先進政策創造会議を開催し、特に工夫した良い政策については表彰するというような形にしまして、政策能力を高めていく、あるいは、職員の意識、意欲を高めるという仕組みをつくってやっております。

同時に、知事会の場合は、いろんな分野ごとのプロジェクトチームをつくっておりまして、それで各分野の研究をし、また、それに基づいていろんな省庁との協議あるいは提案をするという体制をつくってまいりました。このような方向は、市であろうと町村であろうと同じであろうと思いまして、各市あるいは町村において、ますます我々の自主決定能力を高めていくということをやってまいる考えです。

（森全国市長会会長）

市長会も全く麻生会長と同じですが、全国市長会でも行政能力を高めるための様々な研究会、研修会を精力的に現に行っています。ただ、私が付け加えたいのは、例えば教育の分野で、随分先行して地方の自由度が認められているような分野で注目すべき政策、現場でなければならない政策は、もう十分出ているというのは、私の実感です。

私の目から見れば、地方分権になるとどういう良いことになるという事例は、もうたくさんあるというのが私の実感です。それが、残念ながらなかなかメディアを通じて国民に伝わっていないという実情が問題なのではないかと思います。

ですから、そういう御質問されたとすれば、ぜひ取材をしていただきたい。逆にお願いを申しあげたい。やっぱり私に言わせれば、メディアの中央集権というものがありまして、地方のそういう特色があるものを中央で取り上げにくい体質があるのではないかというふうにずっと思ってます。地方版には出るんですが、全国版にはなかなか出にくいところがあって、そこはぜひ、私の方から皆さんにお願いしたいとこです。

（記者）

今日の会議の変化という点でお伺いしたいのですが、会長がおっしゃっていた陳情型から対話型ですね、その変化と同時に、今日参加されている国会議員の方が少なかったよう

な気がしますが、去年の大会のホームページを見たら６０人位参加されているのですが、これは、政権交代、政府への一元化があると思うのですが、それをどう受け止めていられるのかということと、今後の予算編成に向けて変化というのは、どういった形で影響していくのでしょうか。

（麻生全国知事会会長）

第１の点は、１時から急きょ、衆議院本会議が開かれます。だから、総務大臣も慌てて帰らなきゃいけないということになりました。１時から開かれるのですが、私どもは１２時３０分からやる予定で案内をしておりました。ですが総務大臣の時間もないということで１５分早めてやったということがありまして、（国会議員の出席が）少なかった１番の理由は、衆議院本会議ぶつかってしまったという理由が１番大きいのではないかと。国会議員の皆さんの、この地方への動きに対する関心が低下しているからだということではないんじゃないかと思います。

それから、第２番目の質問の意味はちょっと分からないのですが、それは冒頭答えたことと同じ質問ではないでしょうか。

（記者）

党の力が強くて、地方分権が進まなかった部分があるのですが、一方で今回、政府一元化なので、政府にどういった形で働きかけていくのかという点です。いかがでしょうか。

（麻生全国知事会会長）

それは、この政権は、政策決定の一元化ということを貫こうとしていますから、かつての自民党時代のように政調会があって、非常に細かい各部会なり調査会があるという体制ではありません。

従ってやはり我々が政策の形成あるいは修正なりを求める際には、政府に行かないといけないと思ってます。

今回、党の方に地方の陳情窓口を設けるということになりました。これも一つのルートだと思います。念頭に置いているのは個別問題です。今日、総務大臣がおっしゃっておられたように、政府が地方自治体の皆さんといろんなことを話すのは当然のことだから、大いにこれはやっていくんだということです。つまり、政府とのいろんな意見なり情報、政策形成のための窓口が複数あるというふうに当然考えて、我々はやっていきたいと思います。

（記者）

これから具体化していく国と地方の協議の場ですが、地方六団体の中で、どのような国と地方の協議のあり方、あるいは協議が始まった中での意思の統一というのを考える必要

があると思うのですが、いかがでしょうか。

（麻生全国知事会会長）
　ちょっと質問の意味がよく分からないのですが。
要するに、国と地方の協議の場を今後どのように進めていくかということですか。

（記者）
　地方六団体の中でも、国と地方の協議の場が始まった中でも、地方六団体の中で考え方の違いがあると思うのですが、いかがでしょうか。

（麻生全国知事会会長）
　それは、いろんな局面で当然あり得るわけです。なんでもかんでもピタッとすぐ一致するわけではありません。しかし、我々は一致して国に当たらなければいけませんから、重要問題については、意見の調整をきちっとして、歩調を合わせてやっていくということを当然やります。

（記者）
　先週から、知事会でプロジェクトチームが始まり、今週の木曜日に集中的に行われますが、その中で公開されるプロジェクトチームと非公開のプロジェクトチーム、これは、日程は公表されるのですが、この分け方、線引きというのはどう捉えているのでしょうか。

（麻生全国知事会会長）
　これは、基本的にはプロジェクトリーダーあるいは、プロジェクトチームのメンバーとの話合いの結果として選択されます。選択される一種の基準というのを、どういうふうに考えるかというと、実際に今のプロジェクトチームが扱っている問題は、あんまり早々と手の内が分かってしまうということが出たら、やりにくいという問題もあります。
　このような場合は、非公開でやりまして、思いきって内部での議論を深めていくと、あるいは手の内は少し出ないようにしていこうと。手順がありますから。そういうようなことで、討議内容あるいは討議の段階ということによって、そこは決めていきたいというふうに思っておりまして、そこの基本的な判断は、プロジェクトチームのリーダーが行うということです。

（記者）
　一括交付金についてお伺いします。国の方でもまだどのように配分するか未定のところがある中で、今後地方としてはどのような配分方法を模索し、中でどのように意見を統一して制度設計に参画していきたいのかというところで、今後の課題と見通しがあればお伺い

したいのですが。

（麻生全国知事会会長）

一括交付金には、一括交付金で地方の自由度が高い形で補助金なんかを集約して、地方に交付するんだという考え方が出ていますが、それ以上の新政権側の考え方は、まだないという状況です。

これについては、いろんな制度の設計の仕方、今日議論になりましたように、自由度が高いと言った途端に、交付税の問題とどういうふうな調整をすべきかということもありました。これは、なかなか地方財政に係る重要問題の一部になり得るということになりますので、私どもプロジェクトチームをつくって広い視野から検討している段階です。

－以上－